

## 栗東市農業振興基本計画 (構成案)

### 目 次

---

1. はじめに
  - (1) 計画策定の趣旨 (背景と目的)
  - (2) 計画の位置付け
  - (3) 計画期間
  - (4) 計画の対象
2. 栗東市農業の現況と課題
  - (1) 栗東市の概要
  - (2) 栗東市の農業の現状
  - (3) 市民・農業従事者等の意向
  - (4) 栗東市の農業の特徴と課題
    - 1) 栗東市の農業の特徴
    - 2) 農業を取り巻く情勢
    - 3) 農業振興に向けた課題
3. 農業振興の基本的な考え方
  - (1) 栗東市農業の目指す将来像
  - (2) 農業振興の基本方針・目標
4. 農業振興のための具体的施策
  - (1) 施策体系
  - (2) 施策の展開
    - 1) 分野別の個別施策
    - 2) チャレンジプロジェクト
5. 地域別の方針
  - (1) 地域区分
  - (2) 地域別の農業振興の方向性
6. 計画の推進に向けて
  - (1) 推進体制
  - (2) 地域住民等の参加の方針
  - (3) 計画の進行管理



## 1. はじめに

### (1) 計画策定の趣旨（背景と目的）

本市の農業を取り巻く社会経済情勢等に対応し、将来に渡る持続可能な地域農業の確立及び健全な発展を図るべく、農業振興地域の整備に関する法律第 8 条に定められる農地や生産基盤の整備に重点を置く市町村の農業振興地域整備計画（いわゆる「農振整備計画」）と整合を図り、多様な主体との連携に対応する**本市の総合的な農業振興の最上位計画**として**栗東市農業振興基本計画**（以下、「本計画」という。）は、策定するものです。

### (2) 計画の位置付け

本計画は、本市まちづくりの最上位計画である「栗東市総合計画」等に基づくとともに、国の「食料・農業・農村基本計画」、及び滋賀県の「農業・水産業基本計画」等を踏まえ、本市の農業他関連計画等との整合を図りつつ推進していくものとします。

また、都市的地域の特性を生かした農業振興にも焦点を当て、その振興を図るべく、本計画を都市農業振興基本法第 10 条に定める本市の都市農業の振興に関する計画（地方計画）を兼ねるものとします。

### (3) 計画期間

総合計画と整合を図り、総合計画の最終年度である令和 11 年（2029）までと設定します。

**令和 4（2022）年度から令和 11（2029）年度まで（8 年間）**

※本市が目指す農業振興の姿は、計画期間を超える長期の視点に立った将来像を描きます

### (4) 計画の対象

本計画は、農業従事者をはじめとする市民と、行政及び関係機関等が連携して本市の農業振興を推進していくための指針となるべきものであることより、栗東市全域を対象とします。

うち、都市農業の振興に関する計画としての対象地域は、主に市街化区域内の農地ならびにその周辺の地域とします。

## 2. 栗東市農業の現況と課題

### (1) 栗東市の概要

栗東市における農業の基盤となる自然的・地理的環境（位置、地勢、気候等）及び社会的環境（人口、交通、土地利用、法規制、産業等）を各種資料を元に記載します。

### (2) 栗東市の農業の現状

栗東市の農業の現状として、農業構造（主要作物及び作付面積、出荷先等）、担い手（農家数、農業従事者数、法人化等）、農地（耕地面積、耕作放棄地等）等に関するデータを、農林業センサスなどの統計資料等を元に記載します。

### (3) 市民・農業従事者等の意向

アンケート・ヒアリング調査（市民、農業従事者数、中学生、事業者）結果より、栗東市の農業の課題、今後に対する期待など、栗東市の農業に対する市民・農業従事者等の主な意向を記載します。

#### (4) 栗東市の農業の特徴と課題

##### 1) 栗東市の農業の特徴

前項までの現況をふまえ、栗東市の農業の特徴をとりまとめて簡潔に記載します。

- ・都市に近接した、交通アクセスがよい立地
- ・多様な農家に支えられた地域農業
- ・平地から中山間地域まで多様な地域性
- ・イチジクをはじめとする特産品
- ・農業に対する市民の関心と理解 等

##### 2) 農業を取り巻く情勢

農業を取り巻く近年の情勢（外的要因）及び今後予想される動向等を簡潔に記載します。

- ・食の安全・信頼性、健康等への関心
- ・少子高齢化、全国的な農業従事者の減少
- ・持続可能な社会の必要性(SDGs、琵琶湖システム)
- ・自然災害、家畜疾病、気候変動等への対応
- ・インバウンド需要、海外マーケットの拡大
- ・ポストコロナ、ニューノーマルの時代 等

##### 3) 農業振興に向けた課題

栗東市の農業の特徴、取り巻く情勢等をふまえて、農業の振興に向けて解決すべき課題について、「農作物」「農業経営」「農地」「担い手」「市民理解・交流」等の項目ごとに記載します。

### 3. 農業振興の基本的な考え方

#### (1) 栗東市農業の目指す将来像

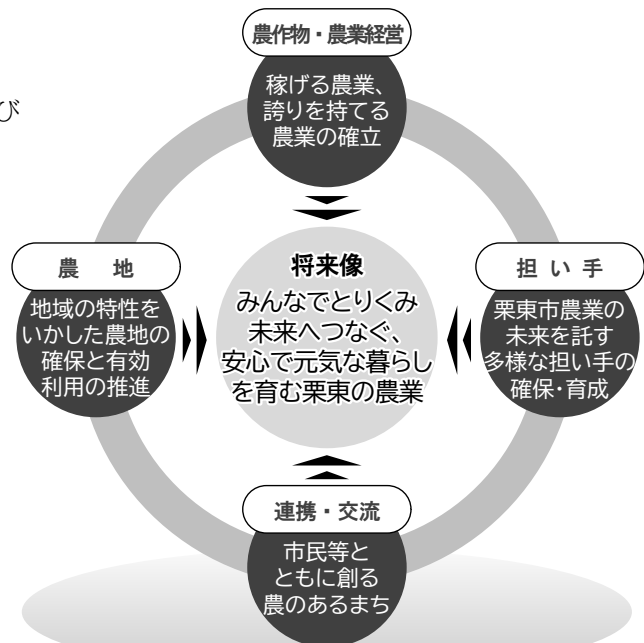
#### (2) 農業振興の基本方針・目標

農業の現状や特徴、取り巻く情勢や課題等を踏まえて、栗東市が目指す農業の将来像及びその実現のための各分野における基本方針・目標を設定します。

栗東市の50年、100年先を見据え、人と農業・農地が調和し、豊かな暮らしを享受できる『農業を通じた持続可能な社会』の実現を目指します。

そのため、大阪や京都など大都市圏に近接し、また交通アクセスに優れつつ、豊かな農業環境が確保された本市の立地等の特性を最大限に活かした**都市近郊型の農業**を確立していくための**将来像及び今後約8年間の基本方針・目標**を設定します。(右図)

#### 栗東市農業振興の将来像及び基本方針（案）



人と農業・農地が調和し、豊かな暮らしを享受できる『農業を通じた持続可能な社会』の実現

#### 持続可能な開発目標(SDGs)への貢献

#### ◆持続可能な開発目標(SDGs)※への貢献

農業生産活動は、自然界の物資循環を活かしながら行われる活動であり、環境と調和した持続可能な農業の展開は経済、社会、環境の調和を目指すSDGsの目標達成への重要なテーマです。

※SDGs：「誰一人取り残さない」ことを基本理念として、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す17の国際目標（2030年目標）

## 4. 農業振興のための具体的施策

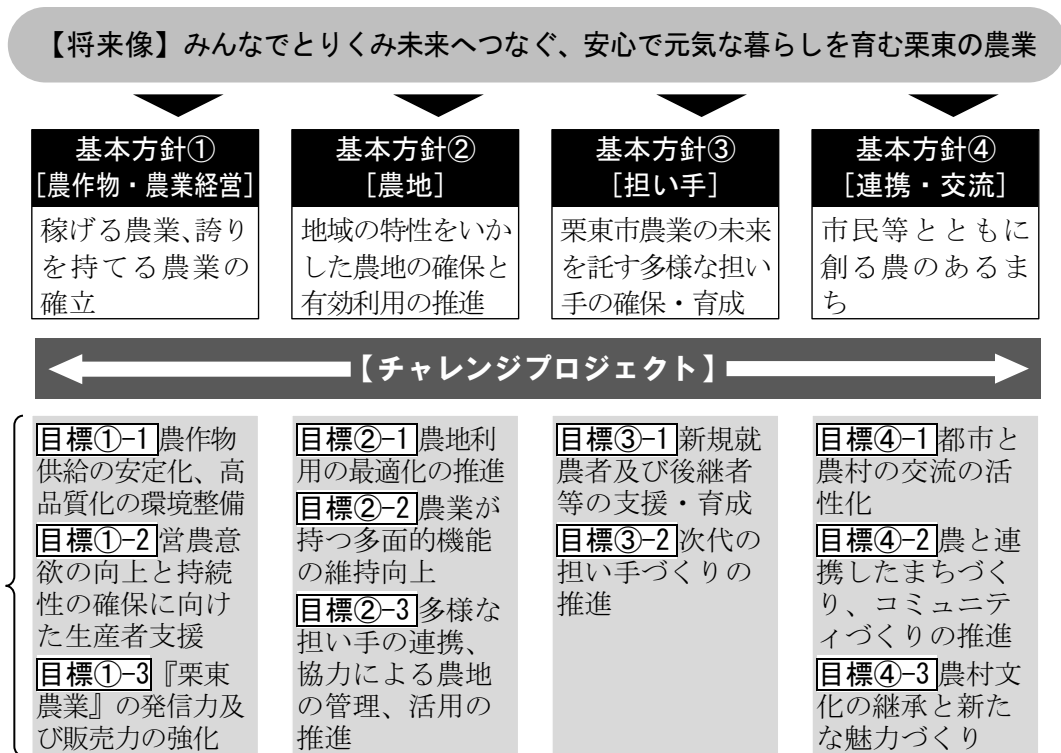
### (1) 施策体系

農業振興の基本方針・目標を達成し、将来像を実現するため、本計画の計画期間である今後8年間で実施する具体的施策を設定します。

施策体系として、農業振興の4つの基本方針（分野）に対応する目標（①-1～④-3）毎に、施策を整理します。

計画期間内に取り組み施策のうち、複数の分野に関わり、農業振興を推進していくための土台づくりに資するもの、地域振興や学校教育など他分野と関連し取組の相乗効果が期待できるもの等について、今期計画を牽引する役割を担う重点施策＝「チャレンジプロジェクト」と位置づけます。

#### 農業振興の施策体系（案）



### (2) 施策の展開

#### 1) 分野別の個別施策

基本方針（分野）ごとの各目標に位置づける個別施策を記載します。【一覧表形式】

各施策については、施策名及びその概要とともに、取組期間（前期：1～4年目、後期：5～8年目）及び取組主体（行政、農業従事者、農業協同組合、市民、等）を記載することで、取組の具体化を図ります。

また合わせて、施策の達成状況の把握と評価のための成果指標（定量評価または定性評価）について、総合計画における指標やSDGs目標等をふまえて設定を検討します。

## 2) チャレンジプロジェクト

今期計画のチャレンジプロジェクトの概要及び具体的取組内容、プロジェクトとSDGsとの関わり方等について記載します。【各施策1~2ページ程度】

### ●チャレンジプロジェクト（素案）

#### 1. 栗東健康・安心ブランド『栗東イチジク』促進プロジェクト

- 健康・安心な農作物としてのイチジクの産地化に生産者とともに取り組みます。  
(都市部へのPRなど普及啓発、販路の拡大と生産、供給体制の構築等)

#### 2. 栗東農業の次代を託す担い手・農地強化プロジェクト

- 就農支援協議会と連携し担い手の育成と農地の有効活用、経営の合理化等を推進します。  
(ワンストップ型育成システムの構築、チャレンジ農業塾による就農支援・プロ農家の育成等)

#### 3. 生産者と消費者をつなぐ農“縁”づくりプロジェクト

- 農業に対する市民理解と関心の醸成、農との関わり方の多様化の促進・支援に取り組みます。  
(食育事業、市民農園、学校教育との連携等)

## 5. 地域別の方針

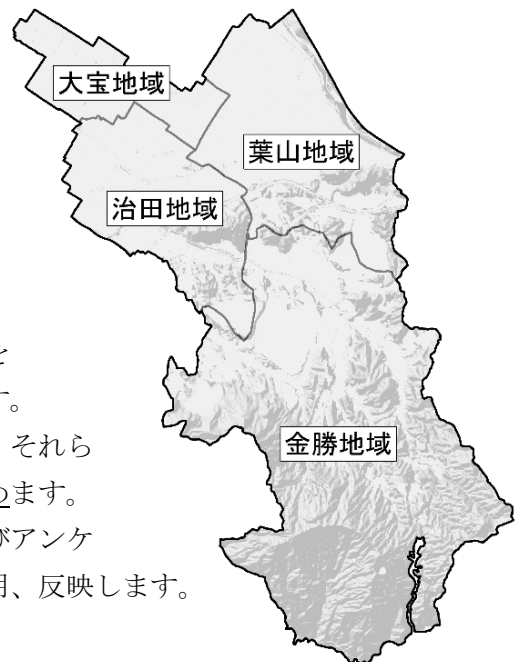
### (1) 地域区分

地域の特性（立地や生産地としてのポテンシャル、地縁的なまとまり等）及び関連計画（国土利用計画等）との整合等をふまえたゾーニングを行います。

→学区（旧村）単位に基づく4地域に区分

金勝地域 葉山地域 治田地域 大宝地域

地域区分（案）



### (2) 地域別の農業振興の方向性

地域ごとの概要及び課題等をふまえ、地域の暮らしを維持向上していくための農業振興の方向性を設定します。

方向性の推進のため、地域で取り組む施策を記載し、それらを場所等に図示した「地域別方針図」としてとりまとめます。

※検討に際しての資料として、地域別の概況分析及びアンケート結果、地域別説明会における地元意向等を活用、反映します。

### ●地域別方針検討のキーワード（想定）

金勝地域	葉山地域	治田地域	大宝地域
<ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域</li> <li>担い手の高齢化</li> <li>耕作放棄地</li> <li>鳥獣被害対策</li> <li>後継の確保</li> <li>棚田の保全（指定棚田地域）</li> <li>都市＝農村交流</li> <li>道の駅等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平地地域</li> <li>担い手の高齢化</li> <li>優良な農地の保全、集約化</li> <li>都市的活動との調整</li> <li>担い手の再編</li> <li>農業生産基盤の整備（六地蔵地区）</li> <li>道の駅、直売所等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平地地域</li> <li>担い手の高齢化</li> <li>優良な農地の保全、集約化</li> <li>都市的活動との調整</li> <li>担い手の再編</li> <li>都市農地の保全、活用</li> <li>市民農園等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市的地域</li> <li>担い手の高齢化</li> <li>都市的活動との調整</li> <li>後継の確保、担い手の再編</li> <li>都市農地の保全、活用</li> <li>市民農園等</li> </ul>

→地域ごとの概況については[参考資料2](#)を参照

## 6. 計画の推進に向けて

### (1) 推進体制

本計画の施策を実施し、将来像を実現していくためには、本市はもとより、滋賀県や農業協同組合をはじめとする農業関係団体、農業従事者（販売農家、自給的農家等）、さらに市民や地域住民等が、本計画の趣旨や内容を理解し、各々が協力・連携しながら計画を推進していく必要があります。

そのため、本計画の実施にあたり中心的な役割を担うとともに、施策等の効果検証や各主体の連携、調整等を図る場として、既設の組織体である「栗東市農業再生協議会」（以下、「協議会」という）を機能強化して対応することとします。

### (2) 地域住民等の参加の方針

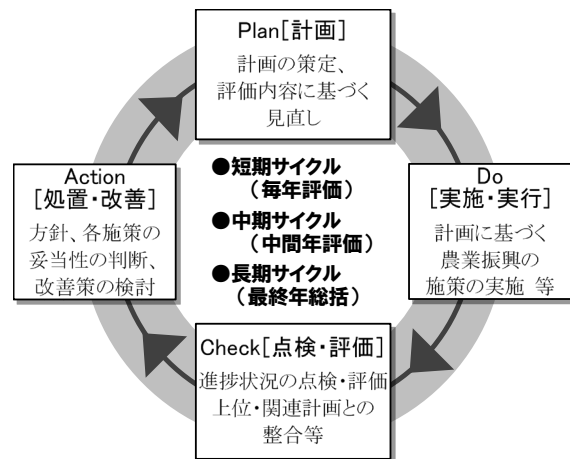
本計画に基づき、効果的かつ実効性のある農業振興を推進していくにあたり、前項に示す各主体が担うべき役割及び体制整備の方針（体制図）を記載します。

### (3) 計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、協議会における定期的なフォローアップを軸として、計画期間中を短期（毎年評価）・中期（中間年評価）・長期（最終年総括）の各期間に区切り、PDCA サイクルマネジメント※による進捗管理及び効果等検証を行います。

※PDCA サイクルマネジメント：「Plan（計画）」「Do（実施・実行）」「Check（点検・評価）」「Action（処置・改善）」を通じて継続的に改善する手法

PDCA サイクルによる進行管理（案）



## ■資料編

- ・策定の経緯
- ・策定委員会等（要綱、委員名簿等）
- ・用語解説
- 等